

オーエヌエラストマー 人権基本方針

オーエヌエラストマー（ONE）は、企業理念である「自利利他」に基づき、企業活動のあらゆる場面で、当社と関わる全てのステークホルダーの人格と個性を尊重し、全社一丸となって人権を尊重する責任を果たすため、次の方針を定めます。

1. 人権に関する国際規範の尊重及び法令の遵守

「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範を尊重し、人権を侵害するあらゆる行為に加担しません。また、当社は事業活動を行う各国における法令を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令の間に矛盾がある場合、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求します。

2. 適用範囲・取引先への期待

ONEの人権基本方針は、当社の役員及びすべての社員に適用します。また、取引先に対して本方針を遵守していただくことを期待します。

3. 人権尊重の取り組みに係る重点テーマ

① 差別の禁止

人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、障がいの有無、社会的身分、性的指向などによる不当な差別を一切行いません。

② ハラスメントの禁止

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど人格を傷つける行為を一切行いません。

③ 強制労働・児童労働の禁止

あらゆる国・地域におけるすべての企業活動において、一切の強制労働や自動労働を認めません。

④ ダイバーシティの尊重

多様な価値観と個性を尊重し、一人ひとりが最大限の力を発揮できる職場環境づくりに努めます。

⑤ 結社の自由と団体交渉権の承認

従業員の結社の自由・団体交渉の権利を尊重していきます。

4. 人権デュー・ディリジェンスの実態

ビジネスと人権に関する国連指導原則に従って、人権に対する負の影響を特定し、その防止または軽減する取り組みを進めてまいります。

5. 救済・是正

人権に対する負の影響を引き起こし、助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて救済措置を講じるように努めます。

6. 教育

本方針が企業活動全体に定着し、本方針が効果的に実施されるよう、すべての役員及び従業員に対して適切な教育を行います。

7. 対話・協議

本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用するとともに、継続的にステークホルダーとの対話と協議を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みおよび人権デュー・ディリジェンスの実施状況について、当社ウェブサイト等を通じて報告いたします。

以 上